

第2回審議会における主な委員意見及び市の対応方針

資料番号2

		委員意見	市の回答・対応方針	改訂版への記載
施設一体型義務教育学校の導入について	①	延床面積の縮減や施設の更新等の観点から、早期の施設一体型義務教育学校の導入を進めるのではなく、子どもたちの教育環境や教員の労働環境の向上という観点で検討する必要がある。	本市も、子どもたちの良好な教育環境の確保という観点から、施設一体型義務教育学校の導入等を検討すべきであるという考え方であることから、「新たな方針 その4」を改訂版に明記する方向で検討しております。 今後も教育委員会等と調整を図りながら、必要に応じて検討を行っていきたいと考えます。	○新たな方針 その4 学校教育施設については、子どもたちの将来を見据えた良好な教育環境の確保を念頭に、施設規模を検討し整備する必要があります。 (第3章「施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方」に追加)
	②	施設一体型義務教育学校の導入を含む学校の統廃合については、災害時の避難所機能等の側面も含めて、検討すべきである。	本市の旧南松尾小学校では、廃校後も他の用途に転用し、避難所としても活用し続けており、その他、学校以外でも避難所として指定している施設もございます。 避難所機能に関する内容は、既に現行計画にも明記されていることから、現在の計画に基づき、施設の統廃合について様々な観点から総合的に判断していきたいと考えます。	(現行計画の記載) 第2章 公共施設等の管理に関する基本的な方針より「災害時における避難所等の役割を担っている施設も多く、防災や災害対策の拠点としての機能のあり方を併せて検討します。」
	③	目標達成に向けた延床面積の縮減は大事であるが、本市でも人口減少が進んでおり、30～40歳代の人たちが住み続けてもらえるような魅力的なまちづくり、子どもたちの教育環境を重要視する必要がある。	魅力あるまちづくりという観点で、教育環境は重要であると考えます。 富秋中学校区において、施設一体型義務教育学校の導入を予定しているが、単純に面積を減らしたいから統廃合するのではなく、より良い教育環境づくりなどの観点で検討を進めています。 また、市では「定住」というキーワードで、シティプロモーションにも力をいれており、今後も魅力あるまちづくりを推進してまいりたいと考えます。	—
施設のあり方検討について	④	施設のあり方を検討する際には、結果的に市民の利便性の低下につながらないような代替策等も併せて検討すべきである。  老人集会所等については、地域の交流の場となっている。あり方検討の際には、稼働率だけで判断しないで欲しい。  施設のあり方を検討する際には、「建物を残す」という観点ではなく、「市民サービス・機能を残す」という観点で検討すべきである。多様化する市民ニーズに対応するため、限られた財源の中で市民にとって何が必要か、優先順位をつけていく必要がある。	本市では、既に電子申請など、各種手続きにおけるITの活用による行政サービスの充実も図っているところ。市民サービスの一定維持をはかりながら、公共施設の最適配置を進めるべきと認識している。  必要な公共サービスを維持するということを念頭におきながら、他の施設等による代替性や、まちづくりの方針、地域におけるその施設の役割なども勘案し、様々な観点から総合的に、各施設の方向性を判断していきたい。  右記のとおり、施設のあり方検討の考え方について、記載を検討します。	第2章「公共施設等の管理に関する基本方針」に記載を追加  ○限られた財源の中で、今後も多様化する市民ニーズに対応し、本市が住みやすい魅力あるまちであるために、「建物を残す」という観点ではなく、「必要な市民サービス・機能を残す」という観点で検討することが必要です。

		委員意見	市の回答・対応方針	改訂版への記載
その他	⑤	目標設定等の数値については、単純な事業費だけでなく、可能であれば、国や大阪府の補助金や起債等の財源等も加味した形での試算も検討できないか。	<p>国の指針では、総合管理計画への目標数値の記載は必須事項ではなく、また、財源を見込んだ形での目標設定については、明記されていないところです。</p> <p>国等の補助金などの財源については、今後25年間の計画期間内で大きく変動する可能性があり、目標数値に加味すると影響が大きいと考えます。</p> <p>また、計画策定以降、目標に向かって取組みを進めてきた中で、改訂版において、大きく異なる考え方で目標設定をすることによる影響も勘案し、目標数値には財源を加味しない方がよいと考えます。</p> <p>しかしながら、今後想定される財源については、目標数値と切り分けた形での記載など、引き続き検討します。</p>	—
	⑥	2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、環境問題への取組み等についても基本方針等に明記すべきである。	現行計画において、環境問題に関する内容は、既に明記しているところですが、和泉市環境基本計画等も踏まえ、右記のとおり、記載を検討します。	<p>第2章「公共施設等の管理に関する基本方針」に記載を追加</p> <p>○設備改修時におけるエネルギー消費効率の高い製品の活用やESCO事業の導入、施設更新時における省エネ型建物への更新等により、エネルギー使用量の削減、環境負荷の低減を図ります。</p>
	⑦	自治体も民間企業と同様に、必要経費を稼ぐという観点が必要であり、貸館収入等による財源確保等について基本方針等に明記すべきである。	現行計画においては、貸館収入による財源確保に係る記載はないため、右記のとおり、記載を検討します。	<p>第2章「公共施設等の管理に関する基本方針」に記載を追加</p> <p>○公共施設の魅力向上等による利用者数の増加、それに伴う利用料収入の増加等を図るほか、…</p>